

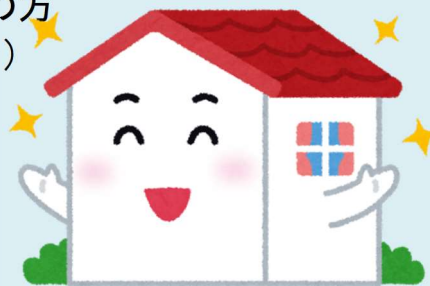
白鷹町空き家相談会

白鷹町では、空き家の流通促進及び特定空家等の発生予防を図るために、白鷹町内に空き家を所有（管理）されている方、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした空き家相談会を開催します。空き家の利活用をお考えの方、建物の相続登記でお困りの方はご相談ください！

開催概要

- 日 時 令和7年8月15日（金）
午前9時～正午（相談時間1組30分）
- 会 場 白鷹町中央公民館 ミーティングコーナー
（山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地）
- 対 象 町内にある空き家の所有者、管理者の方
（空き家を所有する見込みの方を含む）
- 費 用 無料
- 参加団体 山形県司法書士会、山形県宅地建物
取引業協会、全日本不動産協会
- 相談内容 空き家の法律に関すること
土地・建物の相続登記に関すること
空き家利活用の伴う行政手続きや契約書等に関すること
空き家の売買や賃貸に関すること など

相談
無料



◆申込方法

電話またはFAXでお申し込みください。

FAXでお申込みの際は裏面の申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。

相談時間が決まりましたらご連絡いたします。

◆その他

- （1）事前予約制としておりますが、空きがあれば当日受付も可能です。
- （2）相談を円滑に進めるため、お持ちの方は登記簿謄本、戸籍の写し等をご用意ください。
- （3）相談会開催日以外の日も空き家全般に関する相談を受け付けています。下記窓口へお問い合わせください。

＜問合せ・申請先＞

◎白鷹町空き家対策窓口

白鷹町役場 建設課 都市・住宅係

電 話：0238-87-0784

FAX：0238-85-2509

白鷹町空き家相談会 申込書

1. 相談者情報

ふりがな		電話番号
氏名		() ※日中ご連絡可能な番号を記入願います
		F A X 番号 ()
住所		

2. 空き家情報等

空き家所在地	白鷹町大字		
築年数 (経過年数)	年	空き家になってからの年数	年
相談希望時間帯	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください。 【第1希望】 ☐9時台 ☐10時台 ☐11時台 ☐どの時間帯でも可 【第2希望】 ☐9時台 ☐10時台 ☐11時台 ☐どの時間帯でも可 ※相談は1組30分以内です。 ※詳細な時間が決まりましたら、ご連絡いたします。		
相談内容	該当する項目に○をつけてください ◆相談内容 1. 相続 2. 売却 3. 賃貸 4. 管理 5. その他 () ◆空き家の所有者 1. 相談者本人 2. 親族 3. その他 () 具体的な相談内容をお書きください。 		

※提供いただいた個人情報は、相談会実施に際して必要な範囲内でのみ利用いたします。